

■全期間固定金利のフラット35

2024年2月13日以降に資金お受取りの皆様

「ポイント制」新金利引下げ制度「子育てプラス」

◇下記1～4のグループごとに1つのメニューを選択してください。



対象物件がどのタイプに該当するかについては、事前に不動産会社、地方自治体等へお問合せください。

1. 家族構成（【フラット35】子育てプラス）

- 若年夫婦世帯または子ども1人 1ポイント ※1
- 子ども2人 2ポイント
- 子ども3人 3ポイント
- 子ども4人 4ポイント
- 子どもN人 × Nポイント

2. 住宅性能

（【フラット35】S）

- 【フラット35】S（ZEH） 3ポイント ※2
- 【フラット35】S（金利Aプラン） 2ポイント ※2
- 【フラット35】S（金利Bプラン） 1ポイント

（【フラット35】リノベ）

- 【フラット35】リノベ（金利Aプラン） 4ポイント
- 【フラット35】リノベ（金利Bプラン） 2ポイント

3. 管理・修繕（【フラット35】維持保全型）

- 長期優良住宅 1ポイント ※2
- 予備認定マンション 1ポイント
- 管理計画認定マンション 1ポイント
- 安心R住宅 1ポイント
- インспекション実施住宅 1ポイント
- 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅 1ポイント

4. エリア

（【フラット35】地域連携型）

- 子育て支援・空き家対策 2ポイント
- 地域活性化 1ポイント

（【フラット35】地方移住支援型）

- 地方移住支援型 2ポイント ※3

- ◆ 【フラット35】S金利Aプラン・Bプランについては裏面をご参照ください。
- ◆ 「2. 住宅性能」で【フラット35】リノベを選択された場合、「3. 管理・修繕」の項目については併用できません。
- （※1）若年夫婦世帯：借入申込時に夫婦（同性パートナー含む）であり、借入申込年度の4月1日において夫婦のいずれかが40歳未満である世帯。子ども：借入申込年度の4月1日において18歳未満である子（胎児および孫を含む。孫にあってはお客様との同居が必要です）。
- （※2）長期優良住宅の認定を受けている場合「2. 住宅性能」「3. 管理・修繕」のそれぞれ該当するポイントの合算になります。
- （※3）単独利用時：下記によらず、当初5年間 年▲0.6%

※【フラット35】子育てプラスを利用されない場合は、4ポイント(当初5年間年▲1.0%)が上限です。

合計ポイント数に応じて金利引下げ（上記1～4のグループごとに1つのみ適用）

1ポイント

当初5年間 6～10年目

年▲0.25%

2ポイント

当初5年間 6～10年目

年▲0.50%

3ポイント

当初5年間 6～10年目

年▲0.75%

4ポイント

当初5年間 6～10年目

年▲1.00%

5ポイント

当初5年間 6～10年目

年▲1.00%

年▲0.25%

6ポイント

当初5年間 6～10年目

年▲1.00%

年▲0.50%

7ポイント

当初5年間 6～10年目

年▲1.00%

年▲0.75%

8ポイント

当初5年間 6～10年目

年▲1.00%

年▲1.00%

■全期間固定金利のフラット35

ご利用いただくためのポイント



【フラット35】S（金利Aプラン）

◆次表の①から⑦までのうち、
いずれか1つ以上の基準を満たす住宅

新築住宅

中古住宅

省エネルギー性	①断熱等性能等級5以上の住宅で、かつ、 一次エネルギー消費量等級6の住宅 (認定低炭素住宅および性能向上計画 認定住宅を含む)	①断熱等性能等級4以上の住宅で、かつ、 一次エネルギー消費量等級6の住宅 ②断熱等性能等級5以上の住宅で、かつ、 一次エネルギー消費量等級4以上の住宅*1
耐震性	②耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅 ③免震建築物	③耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の住宅 ④免震建築物
バリアフリー性	④高齢者等配慮対策等級4以上の住宅 (共同建て住宅の専用部分は等級3でも可)	⑤高齢者等配慮対策等級3以上の住宅
耐久性・可変性	⑤長期優良住宅	⑥長期優良住宅(維持保全計画認定*2も含む) ⑦劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策 等級2以上の住宅(共同建て住宅などについて は、一定の更新対策が必要)

*1 認定低炭素住宅および性能向上計画認定住宅については、2022年度に改正の認定基準に適合し認定を受けたものに限りします。

*2 維持保全計画認定とは、増改築行為を伴わない優良な既存住宅の認定をいいます。

【フラット35】S（金利Bプラン）

◆次表の①から⑤までのうち、
いずれか1つ以上の基準を満たす住宅

新築住宅

中古住宅

省エネルギー性	①断熱等性能等級4の住宅で、かつ、 一次エネルギー消費量等級6の住宅 ②断熱等性能等級5以上の住宅で、かつ、 一次エネルギー消費量等級4または等級5の住宅	①開口部断熱 ②外壁等断熱*3
耐震性	③耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の住宅	設定なし
バリアフリー性	④高齢者等配慮対策等級3以上の住宅	③高齢者等配慮対策等級2以上の住宅
耐久性・可変性	⑤劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策 等級2以上の住宅(共同建て住宅などについて は、一定の更新対策が必要)	設定なし

◆中古住宅の【フラット35】S(金利Bプラン)は、「耐震性」および「耐久性・可変性」の基準はありません。

*3 【フラット35】を利用して建設(新築住宅の購入を含む。)された住宅で、住宅の断熱構造について新築時から変更がないものも対象になります。

新築住宅で【フラット35】をご利用いただくために必要な住宅性能基準

省エネルギー性

断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上
または
建築物エネルギー消費性能基準

■4つの基準とメリット

省エネルギー性

高い水準の断熱性などを
実現した住宅



夏涼しく冬温かい！
冷暖房費に差が出ます！

耐震性

強い揺れに対して倒壊、
崩壊などしない程度の
性能を確保した住宅



地震から家族を守る！
地震保険も割引に！

バリアフリー性

高齢者の日常生活を
行いやすくした住宅



移動がラクで先々安心！
老後の工事費も軽減！

耐久性・可変性

耐久性を有し、長期にわたり
良好な状態で使用するための
措置を講じた住宅



丈夫で長持ち！将来の
メンテナンス費用も軽減！